# 第17章 農家民泊・体験教育旅行の展開と課題

植田淳子・芝 めぐみ

# 1. はじめに

近年、農山村地域において、少子高齢化による担い手不足が深刻となっており、地域の活力低下が著しい。1990年代初頭に「限界集落」という用語が登場したのと同時期に、農林水産省がグリーン・ツーリズムの概念を提唱し、1994年「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(略称:農山漁村余暇法)」が制定されたことから、グリーン・ツーリズムが中山間地域問題の打開策として注目された。本法律の目的は、①ゆとりのある国民生活の確保と農山漁村地域の振興に寄与するため、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤の整備を促進すること、②農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備を促進するための措置、農林漁業体験民宿業の登録制度を実施することであったり。なお、和歌山県においては、1997年8月に「和歌山県農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」が策定され、「農林漁業や貴重な自然資源等を活用しつつ、都市住民等の多様なニーズに応え、農山漁村の活性化を図るため、地域の特色を活かした農山漁村での滞在型余暇活動に資するための機能の整備の促進を図ることとし、市町村において計画を定めるにあたって指針となるべき基本方針を定める」と、県の方針を初めて明記したり。

グリーン・ツーリズムに関する法整備や規制緩和が進むなか、教育現場においても農山漁村 での体験活動に対する期待が高まった。2008年の「子ども農山漁村交流プロジェクト(以下、「子 どもプロジェクト」とする)」は、全国の小学5年生程度の児童を対象に、農山漁村における1 週間程度の長期宿泊体験活動を推進するもので、総務省・文部科学省・農林水産省の連携事業 として始まり、総務省は長期宿泊体験活動の推進に向けた取組みに対する地方への支援、文部 科学省は参加する学校側の支援、農林水産省は受入地域の整備に対する支援を行うこととされ た。戦後、高度経済成長とともに子供の自然体験、勤労などの社会体験、命の大切さを実感す る心の体験や友達同士の遊び、冒険などの集団体験が減少しており、本プロジェクトを通じて、 子供たちが自立心や協調性、豊かな人間性、規範意識等の"生きる力"を身につけることが期 待された。なお、2019年現在、先述した3省に加え、環境省が国立公園での自然体験プログラ ムの開発や支援等(受入地域の整備)を、内閣官房・内閣府が地方創生の観点から本事業を推進 する体制づくりを支援しており、関係省庁が一体となり、さらに取組みが強化されている314)。 また、2003年に国が打ち出した訪日外国人旅行促進政策「ビジット・ジャパン・キャンペー ン」を契機に、アジア諸国の経済発展や円安、格安航空会社(LCC)の増加なども相まって、訪 日外国人観光客の増加が著しい。2018年には3,119万人で過去最多を記録しり、2回以上来日す るリピーターの割合も増加しているが、いわゆる東京・箱根・富士山・名古屋・京都・大阪と いう人気観光地を周遊する伝統的な日本旅行のルート(通称:ゴールデンルート)ではなく、地 方を訪れ、日本ならではの自然や文化に触れる体験をしたいというニーズが高まっており、グ リーン・ツーリズムに対して注目が集まっている6。

和歌山県では、先述した基本方針の策定を契機に、生産者の副収入確保や消費者との交流促進による地域活性化を目指し、グリーン・ツーリズム関連施策を展開している。特に、農家が居宅の一部を活用して営む定員5名以下の小規模な宿泊施設である「農家民泊」については、国の規制緩和策に加え、旅館業法と食品衛生法について県独自の規制緩和を行い、滞在型グリーン・ツーリズムの拠点づくりに取り組んできたところであり、子どもプロジェクトや体験教育旅行において、生産者の暮らしがみえる貴重な交流機会として、国内外を問わず人気が高い体験プログラムのひとつとなっている。

# 2. 和歌山県における「ほんまもん体験」を活用した体験教育旅行誘致の取組み

# (1)南紀熊野体験博を契機とした体験交流型観光のはじまり

和歌山県における体験交流型観光のはじまりは、1999年4月29日から9月19日まで開催された「ジャパンエキスポ 南紀熊野体験博 リゾートピアわかやま'99(以下、「体験博」とする)」まで遡る。旧通商産業省の特定地方博覧会制度によるものであり、県南部の田辺市、新宮市、西牟婁郡および東牟婁郡が対象地域であった。基本テーマは「いやす、みたす、よみがえる こころにリゾート実感」で、新しいリゾートフロンティアとして、国内外への情報発信、豊かな自然・歴史・文化等を活かした地域資源の再発見および新たな魅力の創出が開催目的とされた。また、ジャパンエキスポ史上初めて、対象地域全体をパビリオンと見立てたオープンエリア方式を採用し、地域特性を活かした100種類以上の「リゾート体験イベント」が提供された。このイベントの特徴は、地元住民との交流の中で、参加者が和歌山の魅力を体感できるという点にあり、体験交流型観光の先駆けとして大変人気を博し、期間中の来場者数は延べ310万人を記録した。

なお、体験博のテーマである「癒し」という言葉は国民的なテーマであるとして、この年の ユーキャン新語・流行語大賞トップテンに選出され、当時の西口勇和歌山県知事が受賞してい る。

## (2)ほんまもん体験と体験教育旅行の誘致活動

体験博終了後の2002年からは、「ほんまもん体験」として県内全域で体験交流型観光のプログラム構築に取り組んでいる。梅のもぎ取りやこんにゃく作りなど、県内各地域の農林漁業や生活文化と密着した体験、ダイビングや熊野古道散策など和歌山の自然や文化に触れることができる体験などを中心に、2019年10月24日現在、351の体験が提供されている?。

これらの体験や交流が持つ多様な教育効果(共通体験に伴う連帯感の醸成、人生の先輩とのコミュニケーション、本物の生産現場で得られる達成感等)が注目を集め、2005年からは「ほんまもん体験」を活用した教育旅行の受け皿づくりと誘致活動を開始した。

誘致に関する取組みは、表1に記載のとおりである。体験の受け皿づくりから国内外の旅行

会社や学校へのセールス、体験教育旅行実現に向けた総合的な支援、和歌山県体験型教育旅行 誘致協議会(以下、「県誘致協議会」とする)による誘致活動など、きめ細やかな取組みが行われ ている。特出すべきは、①県誘致協議会による誘致活動の展開と、②教育旅行コーディネーター の配置である。

まず、①県誘致協議会であるが、和歌山県、(公社)和歌山県観光連盟、各地域の誘致組織が連携し、県内一丸となった誘致活動に取り組むことを目的に、2009年に設置され、2019年10月現在、9誘致組織が参画している(図1)。同協議会の主な活動は、戦略的に誘致活動を展開する地域を選び、各誘致組織が共同で直接学校や旅行会社を訪問するスクールキャラバンや、各誘致組織間の交流促進やスキルアップを目指す研修会の開催である。教育旅行は1市町村では完結しないケースが多いことから、点ではなく、面で誘客することに大きな意義があると考えられている。

次に、②教育旅行コーディネーターは、近年増加する海外からの教育旅行の受入れに対応するため、2018年4月に新設された。海外の学校は、地元学校との交流を希望するケースが多く、学校間のマッチングを中心に円滑な受入対応が求められるため、元県立高等学校長(指導科目: 英語)を配置し、受入体制をより一層強化した。

全国的な体験教育旅行の受け皿づくりの契機は、後述する2008年の子どもプロジェクトであるといわれているが、和歌山県では体験博の取組みをベースに、一足早く体験教育旅行の誘致に取り組んできたということになる。

# (3)子どもプロジェクトと農家民泊の推進

和歌山県における子どもプロジェクトの取組みは、2008年に設置された県推進本部(県庁内横断組織)や推進協議会(県、市町村、受入協議会組織)を中心に推進された。2009年には、地域での交流活動の受入れを担う組織の育成を図り、交流人口の増大による地域活性化を目的として、「子ども農山漁村南北交流推進事業」を立ち上げ、県内小学生の民泊・農林漁業体験等の交流プログラムに対し、市町村を通じて支援した。事業を実施したのは県内11地域であるが、国においても同様に、受入地域の整備に向けたモデル地域づくりが行われており、県事業を実施した地域のうち3地域が国の指定を受け、受け皿づくりに取り組んできた(表2)。本県における子どもプロジェクトの取組みは、県内の小学生を対象とした施策展開ではあったが、現在、体験教育旅行の受入れを積極的に行っている地域においては、この取組みを契機に滞在型グリーン・ツーリズム(農家民泊)の受け皿が整ったとの声が多く聞こえる。

宿泊体験活動を重視する子どもプロジェクトでは、農家民泊が重要な体験コンテンツとされ、 国は2003年以降、旅館業法や建築基準法など、農家民泊を営む上でクリアすべき各種法令の規 制緩和策を講じ、全国的に受け皿づくりが進んだ。和歌山県においては、都市農村交流促進と 農林漁業者の副収入確保を目的として、2006年に農林漁家が自らの居宅の一部を活用して営む 小規模な宿泊施設を「農林漁家民泊(以下、農家民泊とする)」として認定する新たな制度を創 設し、各種法規制を緩和する対象を明確化した。農山漁村余暇法上、農林漁家が営む宿泊施設 は「農林漁業体験民宿」と呼称されているが、和歌山県では一般の民宿と区別するため、認定要件に合致する施設は「農家民泊」と整理している。認定要件は、①宿泊定員が5名以下の小規模な宿泊施設であること、②農林漁業体験メニューが整備され宿泊者に提供できること、③年1回、利用実績を県へ報告することである8)。

農家民泊の認定を受けることで、国が行う規制緩和の対象となることはもちろん、旅館業法と食品衛生法については県独自の規制緩和が受けられることになっている。旅館業法では、33 m²未満の農家民泊については、客専用便所の設置を不要としている(自家用と客用の共用が可能)。加えて、食品衛生法については、営業専用区域と住居区域の区別を不要とし、宿泊客専用調理場の設置義務は免除(家庭用台所での調理可)される。また、調理場の床と内壁に耐水性素材の敷設を不要とし、さらに食器洗浄機があれば、食器と食材を別々に洗浄する設備(二槽シンク)を省略できることになっている。これらの緩和により、開業に伴う初期経費を大幅に削減することが可能である(申請の流れは図2参照)。

農家民泊の認定件数と宿泊者数の推移については、表4のとおりである。子どもプロジェクトが始まった2008年には、36軒もの施設が新たに認定を受けた。2019年12月末現在では、累計143軒を認定しているが、認定制度創設当時に開業した農家が高齢となり、廃業するケースが増えてきており、世代交代や新たな受け皿確保が課題となっている。

一方、国は2010年9月の閣議決定で、「有償で不特定多数の他人を宿泊させる場合には民宿開業に伴う旅館業の許可が必要であるが、教育旅行など生活体験等を行い、無償で宿泊させる民泊の場合には、同法律の規定上適用除外である」とした。これに基づき、県観光交流課では2012年1月、「和歌山県における農山漁村生活体験学習に係る取扱指針」を策定し、受入家庭が提供する体験学習の範囲を明確にし、参加者の安全確保及び受入家庭の質の向上を図っている。この取扱指針が施行されて以降、受入れが体験教育旅行のみの家庭については、旅館業法の営業許可を取得しないケースも増えている。ただし、子供と平行して一般客の受入れを行う施設については、従来通り農家民泊の認定を受けた後、旅館業法の営業許可を取得するよう指導が行われている。

農家民泊をはじめとしたグリーン・ツーリズム関連施設について、県では2003年以降、アグリビジネス支援事業等により、施設整備に関する支援、情報発信やモニターツアー開催等の受け皿づくりに関するソフト面での支援を実施している。また、2010年1月からは、農家民泊開設者と開設希望者を対象とした「農家民泊研修会」を開催し、県内外の先進受入事例や最新のグリーン・ツーリズム事情等を学ぶ場を提供している。なお、同研修会については、農家民泊を含む多様な都市農村交流の形を知るきっかけづくり、交流の受け皿づくりを目的として、2018年から「都市農村交流セミナー」にリニューアルされている。

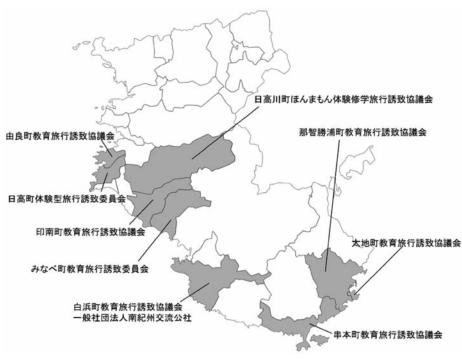
表 1 体験教育旅行誘致に関する和歌山県の主な施策

取組み	詳細
修学旅行セミナーの開催	首都圏等の学校関係者や旅行会社を対象に、修学旅行誘致のための説明会・商談会 を開催
セールス活動の実施	・修学旅行誘致拡大に向けたセールス活動として、職員等が各旅行会社や過去の来 県校等を直接訪問 ・京都府、大阪府、兵庫県、奈良県と連携したビジットジャパン地方連携事業によ り、海外プロモーションの際に旅行会社等を訪問し、本県の教育旅行をPR
和歌山県体験型教育旅行誘致協議会による 誘致活動の展開	県内のコーディネート組織等が一体となり、スクールキャラバン等の誘致活動や研修会を実施
現地研修会の実施	大手旅行会社の第一線で働く営業社員を対象に「ほんまもん体験」を実際に体験してもらい、旅行プランの提案を行う
地域コーディネート組織への支援	県内において体験型修学旅行の受入れを行う組織の活動を支援し、誘致促進を図る (活動に要する経費の1/2を補助)
民泊・民宿分宿による受入地域の整備	都市部の高等学校において特に需要が高い民泊や民宿分宿による修学旅行受入地域の整備を進めるため、受入講座を開催
教育旅行実現に向けた総合的な支援	教育旅行のプランづくりから事前学習、現地視察までを総合的に支援
情報発信力の強化	ウェブサイトの整備・充実および学校関係者の人脈の活用等により、和歌山県での修学旅行の魅力をより広くPRする (わかやま修学旅行応援団「わかやまbuddy」:和歌山県に関心の高い教員等を応援 団に任命し、学校への効率的なセールス活動を展開)
和歌山県教育旅行ガイドブックの作成	新学習指導要領に盛り込まれている「主体的・対話的で深い学び」の考え方を取り 入れた、和歌山だからこそできる9つのプログラムを具体的に提案

資料:和歌山県・(公社)和歌山県観光連盟『和歌山県観光振興実施行動計画』より筆者作成

注:本表には、既に終了している取組みも含む

# 図1 県内の教育旅行誘致組織(9団体)



資料:(公社)和歌山県観光連盟ホームページ

(https://www.wakayama-kanko.or.jp/hojin/shugaku/index.html) より筆者作成

# 表 2 子ども農山漁村南北交流推進事業における事業実施地域

年度	市町村名	受入協議会名	国指定(年度)
2008	白浜町	大好き日置川の会(2011年4月から一般社団法人南紀州交流公社)	○ 2008
2006	高野町	高野ほんまもん体験協議会	○ 2008
2009	日高川町	ゆめ倶楽部21	O 2009
2010	すさみ町	すさみ町子ども農山漁村交流受入地域協議会	
	田辺市	田辺市子ども農山漁村交流受入地域協議会	
2011	かつらぎ町	かつらぎ町ふるさと発見推進協議会	
	印南町	印南町子ども農山漁村交流受入地域協議会	
2012	紀の川市	紀の川市子ども農山漁村受入協議会	
2013	紀美野町	紀美野町子ども農山漁村交流受入地域協議会	
2013	有田川町	有田川町子ども農山漁村交流受入地域協議会	
2014	那智勝浦町	受入地域協議会	

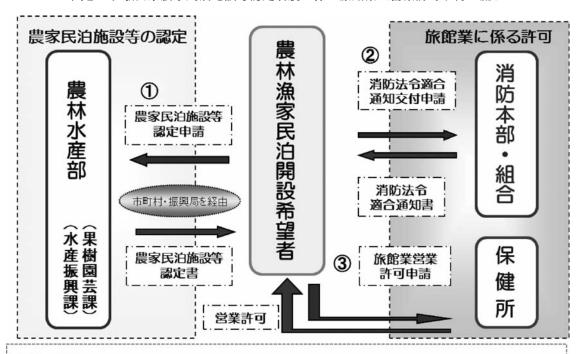
資料:和歌山県移住定住推進課資料より筆者作成

# 表 3 和歌山県におけるグリーン・ツーリズムおよび教育旅行関連の農業・観光施策の動向

年度	国の動き	県農業施策の動き	県観光施策の動き
1992 (H 4 )	農林水産省が「新しい食料・農業・農村 政策の方向(新政策)」を発表、グリーン・ ツーリズムの推進を提唱		
1993 (H 5)	) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /		
1994 (H 6)	「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤 整備の促進に関する法律」制定		
1995(H7)			
1996 (H 8)			
1997(H 9)		「和歌山県農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」 策定	
1998 (H10)			
1999 (H11)			特定地方博覧会制度による「ジャパンエ キスポ 南紀熊野体験博 リゾートピアわ かやま'99」開催
2000 (H12)			
2001 (H13)	「学校教育法」改正、体験活動の充実が 明記		
2002 (H14)	中央教育審議会が答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」にて、新学習指導要領で体験活動の充実が明記		体験交流型観光「ほんまもん体験」開始 (97プログラム)
2003 (H15)	農林漁業体験民宿に対する各種規制緩和 開始	アグリビジネス支援事業開始	
2004 (H16)			紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に 登録
2005 (H17)	「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤 整備の促進に関する法律」改正	「和歌山県グリーン・ツーリズム推進行 動計画(H18~20)」策定	ほんまもん体験修学旅行の誘致開始 (来県第1号は埼玉県内の高校〈串本町〉)
2006 (H18)	約60年ぶりに「教育基本法」改正、普遍 的な理念に加え、時代に応じた理念を 明記	和歌山県農家民泊施設等認定制度開始 食品衛生法施行条例改正(認定農家民泊 施設等に対する規制緩和)	
2007 (H19)	「学校教育法」改正、義務教育において 教育基本法同様の趣旨が教育目標として 明記		
2008 (H20)	子ども農山漁村交流プロジェクト開始 (総務省・文部科学省・農林水産省連携 事業)	旅館業法施行条例改正 (認定農家民泊施 設等に対する規制緩和) 子ども農山漁村交流プロジェクトに係る 県推進本部、推進協議会設置	
2009 (H21)	行政刷新会議(通称:事業仕分け)により、子ども農山漁村交流プロジェクトの 予算縮小が決定	和歌山県グリーンツーリズム推進委員会 設立 農家民泊研修会開始 子ども農山漁村南北交流推進事業開始	「和歌山県体験型教育旅行誘致協議会」 設置
2010 (H22)		「和歌山県グリーン・ツーリズム推進行 動計画(H22~24)」策定	
2011 (H23)			「和歌山県における農山漁村生活体験学 習に係る取扱指針」策定
2012 (H24)		「和歌山県グリーン・ツーリズム推進行動計画(H25~27)」策定	
2013 (H25)			
2014 (H26)			
2015 (H27)		「和歌山県グリーン・ツーリズム推進計 画」策定	
2016 (H28)		グリーンツーリズム推進事業開始	訪日教育旅行誘致のため、海外でのセールス活動を開始
2017 (H29)	内閣官房が「まち・ひと・しごと創生総		   訪日教育旅行誘致体制強化のため「教育
2018 (H30)	合戦略」において、子供の農山漁村体験 の充実を明記		旅行コーディネーター」を新設

資料:参考文献等をもとに筆者作成

図 2 和歌山県農家民泊施設等認定制度に係る旅館業法営業許可取得の流れ



## O許可申請について

- ① 農家民泊施設等認定に係る申請書類を市町村の窓口へ提出し、農家民泊施設等認定書の交付を受けてください。
- ② 所管する消防機関へ消防法令適合通知交付申請を行い、消防法令適合通知書の交付を受けてください
- ③ **所管**する保健所へ旅館業営業許可申請(①,②の写しを添付)を行い、<u>営業許可書</u>の交付を受けてください
- (④) 食事を提供する場合、保健所へ食品衛生法に係る許可申請を行い、飲食店営業許可を受ける必要があります)

資料:和歌山県果樹園芸課『あなたも農林漁家民泊をはじめてみませんか』、2017年2月

表 4 和歌山県農家民泊施設等認定制度における認定施設数の推移(2019年12月末時点)

(単位:軒)

	2006年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
新規認定施設数	1	13	36	25	15	7	8	4	9	13	14	8	4	0
累計施設数	1	14	50	75	90	96	103	107	115	125	138	145	145	143

資料:和歌山県果樹園芸課

注:1)数値は年度別の認定軒数を示している。

2) 累計施設数は、廃業した施設数を除いて記載している。

# 3. 和歌山県における体験教育旅行の受入実態

県内に誘致組織が設置され、施設や民泊等の受入体制が整ったことより、徐々に体験教育旅行の受入数は増加している。2008年度には国内外併せて41の来校数であったが、2018年度には99校と徐々に増加している(図3)。当初、国内からの体験教育旅行が多数を占めていたものの、訪日教育旅行の誘致施策もあり、2018年度の来校数は全体で99校のうち、海外が36校と約3分の1を占めている。なお、来県している主な国としては、中国、台湾、マレーシアであるが、その他、韓国やフィリピン、インドネシア、トルコ、インド、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド等である。来校数としては海外からの受入れが増加しているものの、実人数でみる

校数 受入学校数 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 □国内 ■ 海外 年度

図3 体験教育旅行による来県校数の推移

資料:和歌山県観光交流課資料より作成

と国内からの体験教育旅行の数が圧倒的に多く、2018年の実績は国内8,226名、海外1,209名となっている(図4)。

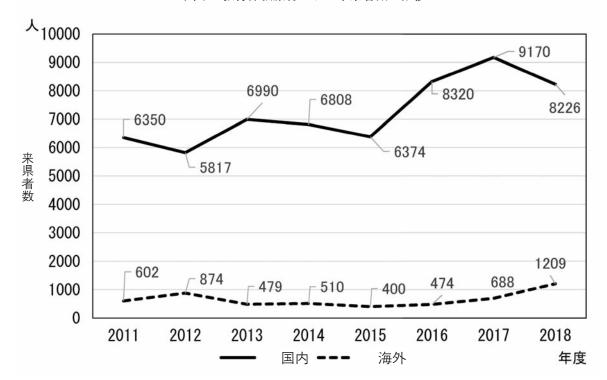
国内外ともに、「ほんまもん体験」を期待して来県していると思われる。なかには、リピーターとして何度も訪れる学校も多くあり、何度来県しても同じ感動を与えることができるよう受入れの質を落とさない努力が求められる。

また、国内からの地域別来校数をみると、図5のようになり、関西・中国圏<sup>9</sup>からが多数を占めている。体験教育旅行で設定される料金の限度額や交通移動の面から考慮しても、関西・中国圏からの需要はまだ十分あると考えられる。ターゲットは主に小中高校生であり、1泊は民泊、もう1泊は既存のホテルや民宿分宿等を利用する形態が多い。なお、2018年度は国内から63校訪れているが、その約8割(50校)はリピーターである。来県の時期は、年中を通じてあるものの、特に5月と10月が多い。

現在でも県誘致協議会は旅行会社へのセールス活動や県内に旅行会社や教育旅行関係者等を招いての視察や誘致活動、商談会、スクールキャラバンの実施や保護者への説明会等を頻繁に行っているが、新規開拓だけではなく来校に対する御礼や挨拶も含めて、旅行会社や学校などにパンフレットを持って足を運び、教育関係者と信頼し合える関係を地道に築いていくことが必要であろう。また同時に、ホームページに最新の情報を掲載したり、DVD等により現地での受入れの様子を分かりやすくみせたりする工夫も必要である。

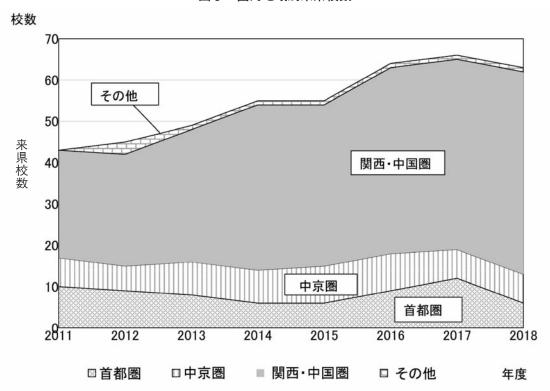
なお、インバウンドに関しては県単独でのプロモーションや、関西各府県と連携したVJ地方連携事業によるプロモーション等を通じて、来県者数を伸ばしている。ただ、今後も増加が見込まれるであろう海外からのニーズに対して、県内の受入体制の整備が十分であるとは言い難い。今後も、行政と住民が一体となった強固な体制づくり、基盤づくりが求められる。

図4 教育体験旅行による来県者数の推移



資料:図3に同じ。

図 5 国内地域別来県校数



資料:図3に同じ

# 4. 教育旅行の先駆的受入事例

# (1) 先駆的受入事例の概要

和歌山県における体験教育旅行の滞在スタイルは、ホテル、民宿分宿、農林漁家等における 民泊(以下、「民泊」とする)という3タイプに分けられる。本稿では、農山漁村ならではの生活 文化を体験でき、多様な世代との交流によって子供たちの心の豊かさが育まれるといわれる民 泊のなかでも、先駆的に受入れを行っている日高川町「ゆめ倶楽部21」、白浜町日置川地域「南 紀州交流公社」、印南町「いなみかえるの宿」を取り上げる(表5)。

ゆめ俱楽部21(日高川町)は、2002年に発足した地元住民と移住者で構成される都市農村交流のワンストップ窓口であり、民泊を活用した体験教育旅行や日帰りの体験型観光の受入れ、移住支援を中心に、県内でも先駆的に都市農村交流に取り組んでいる団体である。

一般社団法人南紀州交流公社(白浜町日置川地域)は、2004年に前身の「大好き日置川の会」として発足し、2009年に法人格を取得している。当初から、「体験型観光を通じた地域振興」を目標に掲げ、県内で唯一、民泊を希望する300名以上の大規模校のニーズに対応できる受入体制を構築している。

いなみかえるの宿(印南町)は、町の主要産業である第1次産業と観光を融合した6次産業化の推進を目的として2011年に発足した。発足翌年から訪日教育旅行の受入れを始め、ムスリムへの対応も可能である。また、会員有志が受入後にマレーシアや台湾などを訪問し、現地の学校と交流を継続しているという点も特徴的である。

団体名 ゆめ倶楽部21 南紀州交流公社 いなみかえるの宿 所在地 日高川町 白浜町 (日置川地域) 印南町 2002年 2004年 発足 2011年 民泊受入家庭数 約10軒 約120軒 約50軒(実動は20軒程度) 受入可能人数 30名程度 350名程度 50名程度 1軒あたりの受入可能人数 3~4名 3~4名 3 名前後 大規模校の受入れ  $\bigcirc$ 訪日教育旅行の受入れ  $\bigcirc$ ◎ (ムスリム対応可)

表 5 先駆的受入事例の概要

資料:各団体へのヒアリング情報を基に筆者作成

(2)「体験から交流、交流から定住へ」をテーマに掲げた都市農村交流の推進 ~ ゆめ倶楽部21(日高川町)~

## 1) 地域の概要

日高川町は県中部に位置しており、総面積331.59平方キロメートル(県内で3番目の広さ)、 人口9,822人(2019年9月末現在)で、総面積の約9割が森林という自然豊かな農村地域である。 大阪方面からは、JR特急くろしおや高速道路を利用し、約1時間半から2時間でアクセス可能である。

現在の日高川町は、2005年に川辺町・中津村・美山村が合併して誕生したが、同年過疎地域に指定され、2015年の国勢調査によると、高齢者比率は34.4%で深刻な少子高齢化が進んでいる。

旧川辺町ではみかんをはじめとした農業が盛んで、旧中津村、旧美山村では林業が中心となっており、紀州備長炭の生産量は日本一である。また、町の中央には日本一の長さ(120km)を誇る二級河川「日高川」が流れており、アユやアマゴが生息する清流として知られ、シーズンになると多くの釣り人で賑わっている。また、5月中旬から6月中旬になると、川沿いの地域ではホタルが飛び交い、各地域では「ホタル祭」が開催され、毎年恒例の風物詩となっている。

その他、文武天皇の勅願で大宝元年(701年)に創建され、能や歌舞伎の題材として多く取り入れられている「安珍清姫伝説」の舞台である和歌山県最古の寺「道成寺」や、長さ日本一(1,646 m)を誇る藤棚ロード、テレビ番組で"日本一の山彦スポット"として紹介された「椿山ダム湖(通称:ヤッホーポイント)」など、多くの観光資源を有している。

# 2) 日高川町における都市農村交流の歩みとゆめ倶楽部21の概要

旧中津村では、合併前から地道な都市農村交流により、都市住民との交流を続けてきた(表6)。

1991年、なかつ村移住者推進協議会が移住者向けの菜園付住宅の分譲を開始。その後、社会教育や生涯学習の場として、移住者囲炉裏会議や女性会議が立ち上がり、高齢化や人口減少に伴う人材不足、地域コミュニティの危機に対して議論が重ねられた。ここでの議論が、筏アドベンチャーやホタル祭り、紅葉祭りなど観光イベントの企画・実施に繋がったこともある。なかでも、地元住民と移住者の交流の場であった移住者囲炉裏会議では、特産農産物の再開発や稲作体験ツアー、間伐材の付加価値販売(ログハウス、木工製品など)、リストラ者の農林業への就労促進、新規就農希望者向けセミナーの実施など、移住者ならではの"外からの目線"で、町の活性化に対する様々な提言が行われ、多くのヒントを得られるきっかけになったという。

1995年からは、民泊の前身ともいえるホームステイ事業により、都市や外国からの訪問者を受け入れ、交流の裾野を拡大。これらの取組みはすべて、地元住民と移住者の協働により支えられており、2002年には、体験型観光を中心とした都市農村交流の振興を目指す「中津ゆめ倶楽部21」が誕生し、合併後の2007年には全町エリアを対象に、新「ゆめ倶楽部21」として生まれ変わった。なお、同団体は法人化しておらず、地域団体という位置づけで、町企画政策課定住推進室が事務局の役割を担っており、活動当初から「体験から交流、交流から定住へ」をテーマとし、交流を通じた体験の受入れから移住者支援までを一括して行っているのが特徴的である。

2018年9月時点での会員数は、Iターン者12人・地元住民25人の計37名となっている。主な取組みは、設立当時から実施している体験型観光の受入れ、2008年から開始した民泊の受入れ、2007年から実施している移住者支援事業である。体験型観光は「体験案内部会」、民泊は「民泊

部会」、移住者支援は「田舎暮らし受入部会」が担当しており、各部会にはそれぞれの取組みに 関係する人材が参画している。

# 3) 体験型観光の受入れ

体験案内部会では、稲作体験や野菜の収穫体験、間伐体験、地域資源を活用した手作り体験 など約20のメニューを準備し、県内小中学生の森林体験などの体験教育旅行、大阪府内など県 外小中学生の体験教育旅行、企業の福利厚生などに利用されている(表 7)。

受入実績は図6のとおりである。2002年から2017年までの16年間で延べ37,253名を受け入れている。修学旅行の場合、約3年毎に訪問先を変更することが多く、リピーターとなっていた学校の行き先変更が重なる、単発で大規模校からの予約が入る等の理由から、受入実績は毎年変動があるという。

体験型観光は基本的に日帰りで利用する団体が多く、民泊(宿泊)とセットで体験されることは少ないという。体験型観光では、宿泊施設「きのくに中津荘」横の屋外ドームにて開会式を行ったあと、希望する体験ごとに分かれて体験することになっている。近年では、インストラクターの高齢化により、少しずつ提供できない体験が増えており、新たな人材の掘り起こしが課題である。

表 6 日高川町における都市農村交流の歩み

年度	内容
1984年	産品展示販売所(現San Pin中津)誕生
1991年	「なかつ村移住者推進協議会」がUJIターン者向けの菜園付住宅の分譲を開始
1992年	「日高川ふれあいドーム」オープン
1995年	ホームステイの受入開始
2000年	村内外居住者で「中津ファン倶楽部」を発足
2001年	体験型観光の整備を開始
2002年	中津都市農村交流協議会「中津ゆめ倶楽部21」設立、体験型観光の受入開始
2003年	「企業の森」の受入開始、「米づくり塾」の開始
2005年	川辺町、中津村、美山村が合併し、新日高川町が誕生
2006年	日本旅行「トムソーヤクラブ」の指定を受ける
2007年	全町にエリアを拡大、「ゆめ倶楽部21」を設立 わかやま田舎暮らしモデル市町村に指定される 「和歌山県農家民泊施設等認定制度」による農家民泊施設の町内認定第1号施設が誕生
2009年	子どもプロジェクト「体制整備型受入モデル地域」に指定される 「和歌山県農家民泊施設等認定制度」による農家民泊施設の開業

資料: 芝(2011年)

#### 4) 民泊の受入れ

宿泊を伴う体験教育旅行の受入契機となったのは、前章でも述べたとおり、子どもプロジェクトであり、農家の副収入確保や生きがいづくりを目的に取組みが始まった。

2009年、国の子ども農山漁村交流プロジェクト対策事業の「体制整備型受入モデル地域」に

指定され、日高川町ではこの前後数年間で15軒もの農家民泊が誕生している。県の認定制度による認定を受け、多くが旅館業法(簡易宿所)の営業許可を取得した。

モデル地域指定後は、県過疎対策課の子ども農山漁村南北交流推進事業も活用し、県内外の子供たちを受け入れ、交流促進に取り組んできた。加えて、2010年頃からは海外の中高大生の受入れも行っている。受入家庭の掘り起こしにあたっては、事務局のスタッフが一軒一軒訪問し、地道に数を増やしてきた経緯がある。しかし、体験案内部会同様、高齢化により受入家庭が徐々に減少し、2019年現在で受入れが可能な民泊家庭は10軒程度、最大約30名となっている。比較的新たに受入れを始めた家庭については、県の指針に基づき、旅館業法の許可は取らず、体験教育旅行のみ受け入れているケースも多い。

なお、ゆめ倶楽部21としては現在、誘客活動は行っておらず、県観光交流課を通じて依頼されることが多いが、日本国際協力センター(JICE)や国際協力機構(JICA)から依頼が入ることもあるという。

表 7 ゆめ倶楽部21が提供する体験プラン一覧

	内容	可能人数	期間 (目安)	移動手段	備考
1	農作物収穫	10~40人	通年	要	
2	田植え	10~50人	5~6月	要	農作業体験
3	稲刈り	10~50人	9月中	要	
4	間伐	30~60人	通年	要	林業体験
5	アマゴ釣り	10~30人	4~8月	要	遊び体験
6	アマゴつかみどり	10~30)(	4~6万	要	近り小本級
7	梅ジュース作り	10~20人	6 月中	徒歩	
8	こんにゃく作り	10~20人	通年	要	
9	豆腐作り	10~20人	通年	徒歩	食べ物作り体験
10	そば打ち	10~15人	通年	徒歩	
11	寿司作り	10~15人	通年(真夏は要相談)	徒歩	
12	餅つき	10~20人	通年	不要	
13	クリスマスリース作り	10~20人	10~12月	不要	
14	備長炭の風鈴作り	10~15人	通年	不要	
15	ウッドバーニング	10~30人	通年	不要	
16	苔玉作り	10~30人	通年	不要	
17	押し花マグネット作り	10~20人	通年	不要	
18	レターラック作り	10~20人	通年	不要	もの作り体験
19	草木染め	10~30人	通年	不要	
20	下駄作り	10~20人	通年	不要	
21	竹細工	10~30人	通年	不要	
22	木工細工	10~30人	通年	不要	
23	寄せ植え	10~30人	3~6月上旬、9~11月	不要	
24	木工	10~20人	通年	不要	

※体験によっては別途施設使用料が必要な場合がございます。

**※**体験時間はそれぞれ $1 \sim 2$ 時間程度です。(移動時間は除く。)

※当日キャンセルの場合は体験料の全額をいただきます。

資料: ゆめ倶楽部21提供 注:2020年3月6日現在

## 5) 民泊受入れの流れ

教育旅行など団体の受入れを行う場合の流れは下記のとおりである。

到着後、日高川交流センターなどを利用し、受入家庭との顔合わせを兼ねた全体の対面式が行われる。その後、受入家庭の車に乗ってそれぞれが滞在先へ移動し、生活体験を行う。各家庭では、それぞれが得意なことや、普段の暮らしを体験として提供することとしており、特に決まった体験はないが、釣りや川遊び、餅つき、梅干し作り、お茶席・和服体験、農作業体験、地域散策など、田舎ならではの体験が提供されているという。

食事については、県の指針に基づき共同で調理を行うが、宿泊者と一緒に楽しめるよう、郷 土料理や手巻き寿司など、各家庭で工夫した料理を提供している。

体験後は、再び受入家庭の車で対面式の会場に集合し、お別れ式が行われる。たった1泊でも、涙を流して別れを惜しむ子供もおり、農家民泊が心温まる交流の機会として大きな力を持っていることがうかがえる。

# 6) 民泊の受入実績

取組みを始めた2008年から2017年までの受入実績は、延べ3,301泊、2,187人となっている(図7)。開始当時は想定していなかった海外からの受入れも多い。

国内の学校は、1~3泊程度の利用が多い中、訪日教育旅行は長期(1週間程度)で来日し、 うち1泊を民泊とするケースが多い。海外の内訳は、台湾、韓国、中国、マレーシア、東アジ ア諸国など主にアジア圏の中高生や大学生となっている。

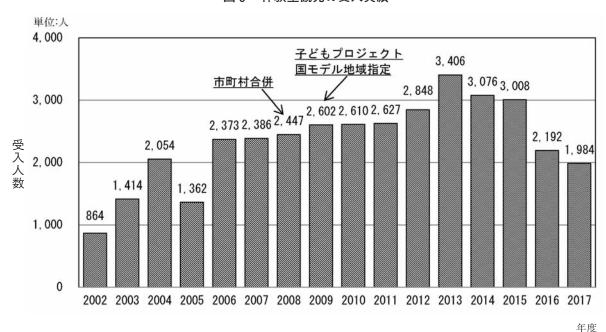


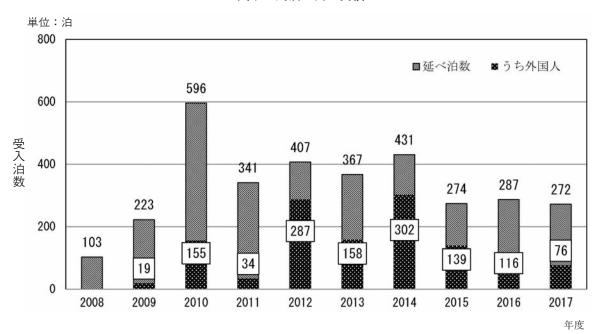
図6 体験型観光の受入実績

資料:ゆめ倶楽部21提供資料より筆者作成

注:延べ人数でのカウント(1人が2つ体験をした場合、2人と換算する)

-342-

図7 民泊の受入実績



資料:図6に同じ

注:棒グラフの上の値は、延べ宿泊数を示す。 内の数値は、海外からの宿泊数を示す。

## 7) 今後の課題

体験案内部会、民泊部会ともに高齢化が深刻で、新たなインストラクターや受入家庭の掘り起こしが課題となっている。町のホームページや広報誌等を活用した周知を行っているが、既存の受入家庭からの声掛けが最も大きな影響力を持つという。しかし、生活の場に他人を宿泊させることに抵抗がある家庭も多く、すぐに受け入れてくれる家庭がないのが現状である。

日高川町が属する日高エリアには、本稿でも取り上げる印南町や、漁村における民宿分宿を活用した教育旅行の受入れを行う由良町があるが、それぞれ日高川町と同様の課題を抱えており、日高川町と印南町では合同での受入れを試みるなど、広域連携の必要性が議論されている。2020年2月25日には、先述した3町と県(日高振興局)が「由良・印南・日高川体験型観光推進協議会」を立ち上げ、教育旅行や企業研修などの体験型観光を広域的に推進し、地域活性化を目指すこととなった。将来的には、同エリア内の全7市町の官民連携および受入体制の構築を目標としており、2020年度は研修会の開催や県外プロモーション、東京からのファミリーを対象としたモニターツアーなどの事業を実施予定であるが、市町の垣根を超えた動きが現れたことは、それぞれの地域にとって、また日高エリア全体にとっても、新たな人の流れを生み出す機会になると考えられる。

ゆめ倶楽部21においては、団体設立の契機となった移住者囲炉裏会議のように、地元住民と 移住者が地域の将来像を考える場を設け、広域連携を推進する中でも、ローカル・アイデンティ ティを持ち続けてほしい。

# (3)「ほんまもん体験」による体験型観光の取組みと地域振興事業の先駆け ~一般社団法人南紀州交流公社(白浜町日置川地域)~

## 1)地域の概要

日置川地域は紀伊半島の南部に位置し、南紀州の自然と農林漁業の生業を活かした「ほんもの体験」の受入れを行っている。年間を通じ、温暖で明るく過ごしやすいこの地域は、2006年3月に日本有数の温泉観光地である白浜町と合併している。中心の日置集落は、日置川河口付近にあり、古来より日置川流域上中部からの木材などの集散地として栄えていた。交通網は、東京方面へ航空路により約1時間程度で結ばれ、京阪神地域へは、JR紀勢本線、国道42号、高速道路(近畿自動車道紀勢線)などにより約2~3時間でアクセスできる。

旧日置川町のキャッチフレーズが「鮎とテニスの町」と掲げられているように、清流・日置川では初夏から秋にかけてアユ釣りが盛んに行われ、シーズンになると流域一帯にある釣り客向けの民宿には、多くの釣り人が訪れている。

日置川地域は、吉野熊野国立公園、大塔日置川県立自然公園内に位置し、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域で、地域資源を活かした和歌山らしい体験プログラム(ほんまもん体験)を作成し、地域に暮らす人々と来訪者による心の通う交流の機会を提供している。



写真 2 日置川

初夏から秋にかけて、カヌー体験、アユ釣りの観光スポットになる。

写真提供:一般社団法人 南紀州交流公社

# 2) 一般社団法人南紀州交流公社立ち上げの経緯

日置川地域では、全国的にも早い時期に体験教育旅行の受入れを開始した。活動のきっかけは、新しい産業がなかなか育たず、過疎高齢化により寂しい町になってしまったことによる。1955年には10,000人を超えていた人口は年々減少しており、2006年の合併を経て、2015年の日置川地域の人口は3,410人となっている。

そのような状況の中、地域の住民は2004年に体験型観光の推進による交流人口の拡大や地域の活性化を目的とした官民一体の町づくり協議会「大好き日置川の会」を設立し、活動を始めた。この活動の基には、1999年に紀南地方で実施された体験博において、体験プログラムを提供したことが大きく関係している。県では、体験博での取組みを後に生かすべく、民間のアドバイザーの助言も受け、農林水産業や地場産業のありのままを体験する「ほんまもん体験」の提供をスタートした。

日置川地域は、その元祖として現在でも活動を継続している。農家は、従来の農業生産だけではなく、これまで培った技術を体験という形で提供し、対価を得るという新しい農業経営の形を「これからの農業のひとつのあり方」として捉え、手応えを感じることができた。

なお、日本で最初に「ほんもの体験」に着手したのは長野県飯田市であるが、2番目は日置 川地域であるといわれている。その後には長崎県「松浦党の里」の「ほんなもん体験」と続き、 いずれも多くの体験教育旅行や企業研修などの一般旅行者を受け入れている地域として全国的 にも注目されている。

官民一体で発足した団体であったため、設立当初は事務局を日置川町役場産業課に設置した。 合併後には廃止されたが、産業課に体験型観光主幹という係が1年間設置され、役場職員が通 常業務と兼務し、「体験型観光による地域振興の拡大」を主目的として事業を推進していた。

同会では、発足翌年の2005年には、ほんまもん体験の受入れを開始し(体験のみ)、徐々に宿 泊を伴う団体の体験教育旅行等に拡大させた。

誘客を行う上で、まず着手したことは、地域や自分たちの活動を紹介するパンフレットの作成であった。会員や観光協会の支援も得ながらパンフレットを完成させ、すぐに大阪方面への営業活動を展開する。旅行会社等を訪問し、担当者から体験教育旅行の現状について話を聞くなかで、学校側から「民泊」へのニーズが多いことを知り、「ほんまもん体験」と「民泊」を核とした体験教育旅行の受入れを決意し、地域で民泊協力家庭を募り始めた。

しかし、民泊がどんなものか分からず、実施にあたり不安な面も多々あったため、民泊をは じめとしたグリーン・ツーリズムの先進地である長野県飯田市「南信州観光公社」へ研修に出 向いた。そこで、日常の農村の暮らしを提供している農家での民泊を体験し、実践者から話を 聞く中で、徐々に「自分たちにもできるのでは?」と自信が沸いてきたという。

同時期、国においても、子供の「生きる力」を育むとともに、農林業体験や宿泊などを通じ、地域の再生を目的とした三省連携の事業「子ども農山漁村交流プロジェクト(2008年~)」が進められていた頃であった。日置川地域は同事業の「体制整備型受入モデル地域」に選定され、国からの助成を受けるなかで、民間コンサル会社の指導やインストラクター研修、民泊研修の実施により基盤を整備し活動を展開した。

2008年8月に、ほんまもん体験と民泊の受入れをスタートさせ、その年に小中学校を数校受け入れ、無事に送りだすことができた。この経験が、同会のメンバーや民泊家庭にとって自信や喜びとなり、今日までの丁寧で地道な活動の積み重ねに繋がっている。

同会では、宿泊を伴う業務を遂行する際には実施主体や旅行会社等との契約締結が不可欠であり、加えて活動への対外的な理解と信用を得る必要があると考え、2010年から、1年余りの

時間をかけて翌年4月に法人格を取得した。現在は「一般社団法人南紀州交流公社(以下、「公社」とする)」として事業を行っている。2019年現在、公社のメンバーには個人会員150名、団体会員10団体が加入している。団体会員には民宿組合や観光協会など地域の振興団体が加入しており、農協や関西電力なども協力団体となっている。

# 3) 公社の運営体制と事務局

公社は、発足当初から、利益よりも"地域振興"を第一目標として掲げていたので、「一般社団法人」の法人格を取得した。さらに、名称にもこだわっており、白浜町と限定せず「南紀州」と名付けたことで、近隣の市町村も参加・加盟しやすく、広範囲での活動も可能となった。

また、ほんまもん体験や教育旅行の受入れ最中には、病気やケガ・事故などの緊急事態が発生することもあり、早朝や夜間対応、休日対応等が求められる。さらに10、20年後の事業展開を考えた時に、公社の活動拠点となる事務所が必要であると考え、行政ではなく、旧農協の跡地を借り受けて事務所をかまえ、自らスタッフを雇用することを決めた。

公社の組織・実施体制図は図8のとおりである。理事会(理事6名、幹事2名)において主な 運営事業等について決定する。事務局スタッフは3名で、地域おこし協力隊1名が所属してい る。

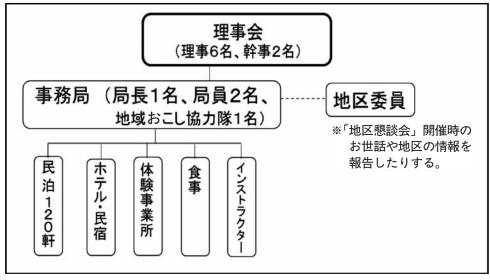


図8 南紀州交流公社 運営組織図

資料:南紀州交流公社の資料およびヒアリングを基に筆者作成

事務局では、体験教育旅行等の予約受付・手配・精算等を一括で行っているほか、宿泊やインストラクターの要請、学生の食事手配、土産物などの購入手配等も引き受けている。さらに、体験場所やスタッフの確保、引率教員や旅行会社の本部宿の手配など、その業務は大変多岐に渡り、旅行をトータルコーディネートする役割を担っている。事務局の対応が団体の評価にも繋がるので、現場では常に緊張感を持ち、関係先との連携が密に行われている。

公社として、大きなビジョンを掲げ活動を開始したものの、軌道に乗るまでの運営資金の調達には苦慮した。事務局の運営費や人件費については、県の振興局に何度も出向き、交渉や協

議を重ねた。その中で、国の緊急雇用事業制度等について聞き、そこから人件費を賄うこともあった。現在は、白浜町から毎年「体験型観光推進委託費」が支払われており、体験時の事務局手数料などの収入と併せて運営を行っている。

このように、公社は活動を推進していくなかで、何度も壁にぶつかり、前がみえず不安になることも多かったが、その都度、会員たちで何度も話し合いを重ね、諦めずに活動を続けてきた。中途半端で投げ出してしまうと地域振興には結び付かないと考え、これまでの活動に対して責任を持ち、成果が実るよう、そして何よりも自分たちが後悔をしないようにと活動を継続している。

なお、地域振興を行う上で最も重要なことは、会の指針を掲げることである。公社では「一 過性の観光ではなく体験型観光を行うことで、体験を通して地域や人を知ってもらい、来訪者 の心の中にいつまでも残る地域や体験でありたい」と指針を掲げている。活動に対する明白な ビジョンを持つことで、困難な状況に陥っても、活動がぶれることなく継続できているといえ よう。

さらに、公社が長年地域で活動を続けることで、地域内だけはなく地域外にも徐々に活動が認められるようになった。現在、日置川地域だけではなく、白浜町をはじめ、周辺のすさみ町と連携しながら受入地域の拡大にも取り組んでいることは、これまでの活動の大きな成果といえる。

## 4) 民泊家庭の受入概要

2019年現在、民泊の受入家庭は約120軒登録されている。和歌山県の場合、教育旅行など生活体験等の受入れに限り簡易宿所の営業許可は必須ではないとされているが、日置川地域では徐々に「簡易宿所」の営業許可を取得する家庭が増えている。受入れは1軒につき男女別の3~4名までとしているので、全体で約350名までが受入可能である。民泊家庭に対しては、会員の意欲向上とレベルアップを目的としたシンポジウム等を定期的に開催している。

受入れ時は、まず子供たちと受入家庭との対面式を行う。その後、各家庭の車で自宅に向かう。家庭に入ると、お茶などを飲みながらリラックスした雰囲気を作り、それぞれの自己紹介と家の中の案内、緊急時の説明等を丁寧に行う。

子供たちが使う部屋に関しては、布団や荷物等の収納場所等の説明も行い、基本的な生活の ことは自分達でしてもらうようにしている。日中は、それぞれが希望するプログラムに分かれ、 インストラクター指導の下、ほんまもん体験を行っている。

都会の子供たちと田舎で昔ながらの暮らしを一緒に行うことで、関わる住民もやりがいを感 じ、子供たちから元気や力をもらい、対価も受け取ることができる。さらに食べることを通じ て互いの交流も深まる。特に、調理においては地域の食材などを使用するので、公社では体験 教育旅行を「地域経済を循環させる事業」と捉えている。

なお、公社では、受入れ時の「特別注意事項」や「民泊マニュアル」等を作成し、安全に子供たちを迎え、楽しく過ごすことができるよう周知徹底している。

# 5) 体験メニューと提供する食事の留意点

①体験メニューの内容について

公社では大きくアウトドアとインドアの2パターン用意している。

全40もの体験が整備されており、それぞれに体験名、想定されるリスク、安全対策、保険内容、服装や準備品等を明らかにした上で案内している。写真付きのパンフレットなども作成しており、営業活動や説明時に使用している。

主な体験は以下のとおりである。

- a. アウトドア体験
- ・林業・干ばつ体験、備長炭の釜出し体験、川釣り体験、ドラゴンボート体験、カヌー体験 など。インストラクターだけではなく、専門の業者に依頼することもある。
- ・船を出して漁業体験も行う。釣魚は、その後に民泊体験があれば家庭に配布し、一緒に調理して食べることもある。
- ・すさみ町近くの海で潜るシュノーケリング体験など
- b. インドア体験
- ・梅ジャムづくり体験、コンニャク作り体験
- ・味噌作り体験など(熟成後、体験事業所から一括して学校に発送し、子供たちに届ける)
- ・郷土料理作り体験(昼食づくり)、料理体験(魚さばき体験)
- ・藍染体験、備長炭の風鈴づくり体験等、竹細工づくり体験(完成品は持ち帰る)

これらの体験を実施する際には、安全対策を何よりも重要視している。事前の説明以外にも 海や川など水辺での体験時には伴走する車を1台用意し、緊急時に備えている。

また、民泊についても、地震や火事等の災害に備えて各家庭で非常時の避難場所を予め決めており、子供たちが各家庭に到着した際、最初に説明することとしている。さらに、緊急事故対応フローチャートを作成し、民泊家庭や体験事業者に配布し、周知徹底している。

## ②提供する食事について

子供たちと一緒に食べる食事は、「家庭でいつも食べている田舎料理」を基本とし、地域の郷土料理、具だくさんの味噌汁、煮もの・和えもの・酢のものの中から、どれか1品をメニューに含むようにしている。また、食材はできる限り地域のものを利用し、それが難しければ和歌山県産、国内産を使うよう申し合わせており、輸入品などは決して使用しないように徹底している。調理に関しては、子供たちと一緒に料理体験を行い、作り方も覚えてもらうようにしている。これらを民泊家庭に理解し、守ってもらうには長い時間を要したが、現在では民泊家庭も理解し、実践している。

#### 6) 受入実績の推移

2004年から取組みを始めたが、受入地域拡大に伴い、現在の受入人数は増加傾向にある(図9)。2017年には5,000人を超えており、なかにはリピーターとなり、何度も利用する学校も出てきている。営業活動で新規の学校を開拓していくことも大切ではあるが、口コミなどの評価

が訪問先決定を大きく左右する体験教育旅行の受入れにおいて、教師や旅行会社の間で、あるいは先輩から後輩へ、教育旅行で訪れたこの地域での体験がよき思い出として語り継がれていることがうかがえる。

また、インバウンドに関しては2013年から受入れを行っており、主にアジア方面(台湾、韓国、中国、マレーシア)、ニュージーランド等から高校生や大学生、一般の団体を受け入れている。



## 7)研修会等の開催

# ①民泊家庭への研修会

公社では、県の「農山漁村生活体験学習に係る取扱指針」に従い、公社内に衛生対策責任者 や安全対策責任者を配置し、安全面に最大限配慮しながら活動している。なお、年に一度は受 入家庭全員の参加を義務付けた講習会などを開催している。

また先述の「民泊マニュアル」も、家の人の目につくところに設置してもらい、注意喚起を促している。受入地域がどれだけ安全か、教育効果があるか等、教育旅行においては多方面から地域が評価される。それらの評価が高く信頼があれば、旅行会社や学校からの誘客も期待できるので、公社では受入れの際、安全管理には細心の注意を払っている。

なお、地区ごとに民泊家庭の懇談会(地区懇談会)を年に2回程開催し、その際に体験料の支払いと、受入れの喜びや苦労を語り合う反省会を実施し、情報を共有している。

# ②ほんまもん体験のインストラクター研修会

体験を行うインストラクターへの研修会も年に数回開催し、後継者の育成に取り組んでいる。

## 8)活動を展開・継続する上でのポイント

公社では、手探り状態の歩みの中で、活動を継続していく上で大きな契機となった重要な点を3点あげている。

まず1点目が、一生懸命活動していても、「自分たちの活動が地域にあまり知られていなかった」という事実を知ったことである。活動を継続するためには、地域内外で活動が認知されること、そして活動している情報を常に発信していく必要性を痛感したという。

2点目に、先進地視察等へ出掛け、実際に民泊を経験したことである。立派な施設や設備が整っていなくても、自分達の仕事や暮らしに自信を持って提供すれば良いということを、自らが経験して初めて知ることができた。

3点目は、大きな視野を持ち、法人格を取得して名称を改め、活動を広範囲に広げたことである。過疎化や高齢化が進行している農山村において、従来の行政区を超え、周辺地域と連携することは非常に重要なことと考えている。

## 9) 課題とまとめ

大好き日置川の会から始まった地道な活動は、現在、日置川地域をはじめ、周辺地域にも様々な効果をもたらしている。ただ、公社が目標とする地域振興を考えたとき、活動はまだ途上にあり、課題が幾つかあげられる。

まずは、学校や旅行会社、一般旅行者に対する営業活動である。全国的に体験教育旅行の受 入地域が増えてきているなかで、公社の活動を知ってもらい、選ばれる地域になるための情報 発信が必要である。

次に、さらに多くの体験教育旅行を受け入れるために、受入家庭の補充や体験インストラクターの養成が課題である。特に、既存の民泊家庭の高齢化は大きな問題であり、公社では、地域の協力を得ながら新規開拓に努めている。

あわせて、公社の一番の特徴ともいえる魅力的な体験プログラムの創出である。

また、体験インストラクターや民泊家庭の質の均一化も重要である。多様なプログラムを備えてはいるものの、提供の仕方に差が出ると、後のクレームに繋がってしまう。質の良い体験や民泊を提供するため、公社では年に数回研修会を開催し、意識の醸成や技術の質を磨き、努力を重ねている。

最後に、時代とともに子供への接し方や説明の仕方、声のかけ方などが少しずつ変化しており、その都度知恵と工夫が必要となってくる。体験教育旅行で子供を受け入れるにあたり、まずは自身の健康と柔軟な心と頭が求められている。

公社では今後も、志を同じくする仲間とともに新規の会員を募集しながら、地域の衰退を出来る限り食い止め地域振興に繋げていくため、交流人口を増やす事業を行っていきたいと考えている。そのため、公社では、広域連携での受入体制づくりや、組織の充実と財源の確保などとともに、関わる住民の熱意や意識を高く持ち、揺るがない基盤を築き、着実に進んでいくことが地域振興への一番の道であると考えている。

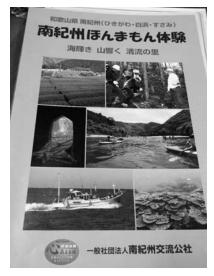
写真3 紀伊日置駅



通常は無人駅だが、教育旅行シーズンには貸切臨時列車が 停車し、大変にぎわう

写真提供:一般社団法人 南紀州交流公社

#### 写真4 体験パンフレット



営業時にはパンフレットやDVDを持参

# (4)「一度泊まれば、みんな家(うち)の子」をテーマに、密な交流を展開 ~いなみかえるの宿(印南町)~

# 1)地域の概要

印南町は、和歌山県の沿岸沿いの中央に位置し、黒潮の影響を受けて年間を通じ温暖な気候である一方、面積の73%を森林が占め、山間地域では冷涼な気候条件を有し、冬季には降雪もみられる。町の人口は8,212人(2019年12月現在)であり、第1次産業、主に農業への従事者が多く、農業人口は3,031人(2010年)となっている。主な産物は、えんどうやすいか、ミニトマト、スターチス等の園芸作物である。特にえんどうは、昭和初期に試作導入された印南町の主要作物で、現在では約94haの栽培面積で、10月から5月まで継続して出荷されている。また、古くからかつお漁が行われており、漁民により独自の保存方法として「かつお節」が生み出されたかつお節発祥の地でもある。一時は、かつお漁とかつお節製造は繁栄を極めたが、自然災害等の影響で現在は生産されていない。しかし、日本料理に欠かせないかつお節の製造方法は現在でも和食調理の礎として引き継がれている。

さらに、1980年代後半のふるさと創生事業を 活用し、人材育成のためのかえる基金を創設、 「かえる」をテーマにしたユニークな橋を建設 した。「かんがえる」「人をかえる」「町をかえる」 「古里へかえる」「さかえる」といった願いを"か える"に掛け名付けられたが、近年では「むか える」という新たな願いを込め、町内外との交 流事業の実践で、地域の発展と後継者の育成に 取り組んでいる。

写真5 かえる橋



# 2) いなみかえるの宿発足の経緯

町では、2011年2月24日に、主要産業である農業に加え、農業と観光との融合による6次産業化を通じた地域活性化を目的とし、民泊受入団体「いなみかえるの宿」を発足した。主に、民泊を核とした体験教育旅行の受入れを行っている。

いなみかえるの宿発足のきっかけは、町内稲原地区にて地域活動を行っていた現会長ら有志が、活動をさらに発展・充実させたいと他地域の活動情報等を収集していた時に、隣町の日高川町で実施していたゆめ倶楽部21の活動が目に留まったという。その中で、農業だけではなく民泊や農業体験等の受入れができるのではないかと思案し、すぐに日高川町に足を運び、活動について話を聞いた。その後、このような活動には行政の協力が不可欠だと考え、印南町役場に話を持ちこみ、地域活動支援の理解と協力を得ようと試みた。有志のメンバーが何度も役場に足を運び、町長にも話をした結果、活動をサポートする担当者を付けるなどの支援が得られることとなった。

町では2009年頃から生活研究グループの女性たちを中心に、関西の小学生を受け入れる取組 みは何度か行われていたものの、現会長ら有志としては初めての試みとなるので、まずは先進 地視察を行うこととした。

一方、行政でも産業課内に民泊担当者が配置され、大分県安心院町や長野県飯田市に視察に行く等、受入開始のための準備を始めた。その後、2011年から2015年までは役場が受入窓口を担っていた。

併せて、役場が地域づくり等に関心がある住民らに声をかけ、2011年にいなみかえるの宿を 正式に発足させ、約20名から活動を開始した。モニターツアー等を開催し、「本当に民泊の受け 入れができるか」、「どのような受け入れならば継続できるか」等を模索しながらのスタートで あった。

いなみかえるの宿では、日高川町や安心院町、飯田市での先進地視察から学んだ「都市の人々 との交流を通じて自分たちの町を知ってもらい、住んでもらう、活動に関わってもらう」とい うスタンスを参考としながらも、徐々に印南町らしい自分たちの受入方法を確立していった。 視察先での住民たちとの交流が刺激となり、地域にある資源を最大限に活かした受入れを行い たいという気持ちで活動し、現在に至っている。

#### 3) いなみかえるの宿の運営体制と情報発信

現在、事務局運営においては、資金面で町からの支援を受けている。2015年に事務局を役場から委譲され、町内に事務所を開設して以降、その額は年々減額されている。

運営体制としては、会長1名、副会長3名となっている。また、活動を町内外に広く知って もらうことに力を入れており、広報担当を別に2名配置している。さらに、スタッフ1名が平 日事務所に常駐し、来客や電話・メール等の応対をしている。

また体験教育旅行時の教師たちの案内(巡回)や夜間時の緊急対応は、スタッフの自家用車を 使用し(時には県など行政の協力を得ることも有り)、対応している。

いなみかえるの宿の特徴としては、ホームページやフェイスブック等での熱心な情報発信が

あげられる。役員会等で承認を得た情報や写真などが多分に掲載されており、活動の様子がよく分かるようになっている。会のホームページ以外に、会員個人のフェイスブックなどでも受入れの様子を発信し、広く活動を知ってもらうようにしている。また掲載については掲載家庭に偏りが出ないよう、また人物を掲載する場合は必ず本人に許可を取ることを徹底している。

# 4) 民泊家庭の受入概要

いなみかえるの宿では、2019年現在、受入家庭は50軒ほど登録されているが、家庭の事情などで受入可能な家庭は約20軒である。1家庭あたりの受入人数は男女別で3~4名程度とし、最大で60名まで受け入れることが可能である。また、簡易宿所の営業許可を取得している家庭は10軒であり、一般旅行者の受入れも行っている。

県は、受入れを行う全ての家庭に「簡易宿所」の営業許可取得を勧めてはいるものの、住宅 宿泊事業法ができたことで、火災報知器・消火器の設置など手続きが煩雑になった現状がある。

営業許可取得にあたっての経費の負担などは、いなみかえるの宿で行うものの、積極的な取得促進には繋がっていない。ただ、受入家庭の補充は大きな課題である。

なお、いなみかえるの宿では活動理念として以下の3点をあげている。

- ①「一度泊まれば、みんな家(うち)の子」
- ②受入家庭は皆、自分の子供のように接しており、子供たちからは「お父さん、お母さん」 と呼んでもらう。
- ③受け入れた子供たちとの交流を大切にする。外国の子供たちとの会話は、携帯などを使って工夫する(以前は漢字や辞書などを用いていたが、現在は、高齢の受入家庭でもスマートホンやライン、自動翻訳機を駆使しコミュニケーションを図っている)。

また、受入時には、受入家庭以外に、念のため予備家庭も依頼している。それでも足りない 場合は、町から車で約20~30分のみなべ町の家庭に依頼をすることもある。

さらに、いなみかえるの宿の民泊家庭の特徴として、以下の3点をあげている。

1点目は、すべての受入家庭が農業や漁業といった第1次産業に携わっている訳ではないということである。大部分が自家用の野菜等を作ってはいるものの、すべての家庭が出荷などをしている訳ではない。ただ、簡易宿所の許可を取得している家庭では、何らかの形で農業や漁業に携わっている。なかには寺院も1軒ある。

次に、新規移住者が多いということである。受入可能な家庭20軒のうち、 I ターンの家庭は 10軒程ある(ただし、 I ターン 2 世というケースもある)。新規移住者にとって、収入源にもやりがいにも繋がるこの取組みは、貴重な生業のひとつだといえよう。

3点目として、受入家庭のなかに、元教育関係者や現役で教育に携わる者が多いことである。 その数は10軒程ある。子供と接することが多い取組みであるため、教育関係者が関心を持って 集まったと考えられる。さらに、教育関係者のネットワークから、自然と同業者が多くなった とのことであった。

印南町に限らず、田舎の風土として、全く見ず知らずの他人を自宅に泊めることに抵抗がある人は多い。新しいことを受け入れられる地域でなくては、民泊の推進は難しいといえる。そ

の中でも、教育関係に携わっていた人たちは多少なりとも理解や経験があった。その他の家庭 は、外に目が向いていて意欲があり、意識も高い家庭が多いようである。

なお、いなみかえるの宿では、民泊以外にも民宿や旅館での宿泊にも誘導しており、2泊の うち1泊は民宿・旅館、もう1泊は民泊を利用するということも行っている。また、引率者の 本部として、民宿や旅館を利用することも多い。

地域の宿泊施設や体験施設等を積極的に利用していくことは、自分たちの活動を理解し、応援してもらえる大きなきっかけとなっている。

# 5) 体験メニューと提供する食事の留意点

# ①体験メニューの内容

通常は、各家庭でできる農作業や家庭での体験を行う。県内の小学生の受入れ時のみ、磯遊び、クルージング、歴史のお話、ゴルフ体験、お寺で防災対策の話など、すべての家庭で一緒に行う体験もある。人数が多い時は、午前中、午後、夜と1日3回のローテーションで体験を実施する。

インバウンドの学生が来町する際は、1日目の午後3時頃に到着し、翌日朝食後午前9時には出発するという風に、大まかなスケジュールが決まっている。まとまった時間が十分取れないため、集団体験はできない。ただし、事前に先方からの要望があれば、検討し対応するようにしている。これまで行った集団体験として、旅館宿泊時の星空観察、漁業組合協力の下での磯遊び体験があり、山と海の体験が可能である。

#### a. 体験メニューの一例

# 「田畑の作業]

草取り・耕作・畝立て・茶摘み・種まき・芽かき・摘果・野菜や果物の収穫・袋詰め・マルチ敷き・ネット張り・間引き・草引き・ビニールハウスの掃除等

#### 「林業]

薪割り・竹の子掘り・山菜取り・山登り等

# [漁業]

漁船クルージング・養殖魚の餌やり・波止場釣り・港釣り・磯釣り・浜釣り・魚の水 揚げ見学・魚の競り市見学

## 「伝統の遊び〕

コマ回し・竹馬・お手玉・百人一首・花火等

# [自然体験]

川の観察・川魚釣り・海の観察(貝殻拾い)・磯の観察・星座観察・鳥獣ウオッチング・ 昆虫観察・蛍狩り

#### 「生活体験〕

布団敷き・犬の散歩・浴衣の試着・着物の着付け・お茶の入れ方・食材調達(畑から収穫・買い物)・調理・配膳・食器洗い・近所へのおすそ分け・掃除・薪での風呂焚き・薪でのご飯炊き

# 「手工芸〕

折り紙・栞つくり・絵手紙・書道・切り絵・生け花・紀州手毬つくり・布草履つくり・ 流木の加工

# [散策見学]

神社・仏閣・旧跡・選果場・工場・ビニールハウス農家・高台展望

# 「地域との交流】

地域行事に参加・地域の子供たちと交流

## 「団らん・話】

仕事の話・昔の暮らしの話・昔の地域の話・トランプ・オセロ

# [その他]

ゴルフ体験・梅ジュース作り・燻製作り・梅ジャム作り・茶道・フラワーアレンジ・ アートフラワー制作・狩猟犬とのふれあい・お菓子作り・餅つき体験・アロマグッズ 作り

## ②提供する食事について

- a. 調理する野菜、山菜、キノコ類は自家製もしくは町内産を使用すること
- b. 子供たちと一緒に調理すること

上記2点が、提供する食事に関する決定事項である。

また、印南町の受入家庭では海が近く新鮮な海産物が手に入るものの、安全面を考慮し、生ものは出さないと決めている。さらに、自家製または町内産の野菜やキノコ等を調理して出すが、特に日本料理にこだわるということはない。バーベキューなども子供たちには喜ばれている。なお、宗教上の理由で食べられない食材がある子供には、ハラルマークの食材を販売している店で購入し、一緒に調理して出す等の工夫が施されている。

初めてイスラム教徒であるマレーシアの子供たちを受入れすると決まった時、マレーシアから和歌山工業高等専門学校に留学しているイスラム教徒の学生を講師に招き、勉強会等を実施した。ハラルマークの食材を販売する店舗や調理の仕方などについても教えてもらい、特段抵抗なく受け入れられたという。

写真6 体験の様子



出典:いなみかえるの宿ホームページ

写真7 対面式での一コマ



出典:写真6に同じ

## 6) 受入実績の推移

現在、受入れの多くが県観光交流課からの紹介で予約が入るインバウンドの体験教育旅行である(図10参照)。また県内の小学生も受け入れている。特に、体験教育旅行はリピーターとなる学校もあり、数回目の印南町訪問となる学校も出てきている。

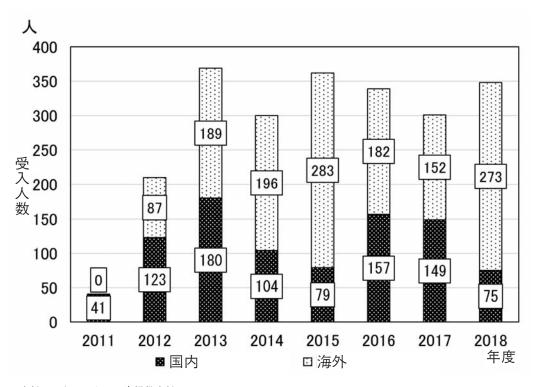


図10 体験教育旅行受入人数の推移

資料:いなみかえるの宿提供資料

また、数年に1回程ではあるが、日高川町と合同で県外からの中学生や高校生の受入れを 行っている。今後、日高管内の市町とも連携し、合同で多くの受入れができるよう、体制を整 えつつある。

その他、個人客もまだ数組ではあるが、国内外を問わず受入れを行っている(図11)。

## 7)研修会等の開催

いなみかえるの宿では、受入れ1週間前に受入家庭を集めて、事前説明会を必ず開催し、直接受入家庭への説明を行う。その際、健康面など子供の留意点について事務局から説明する。

事務局が受入家庭と学校側の間に入り、健康状態等の詳しい説明を聞き、それを各家庭に伝え、納得してもらう。また、事務局を介さずに受入家庭と参加する子供の保護者間で直接やり取りしてもらう場合もある。両者が安心できるためにも、やり取りは徹底して行っている。

またインバウンドの受入れの際は、国内の場合ほど細かく対応できないので、事前に旅行会 社などを通じ、食べ物や宗教上の問題、生活上の注意点などについて説明を聞くようにしてい る。

なお、体験料は受入終了後に振り込むこととしている。

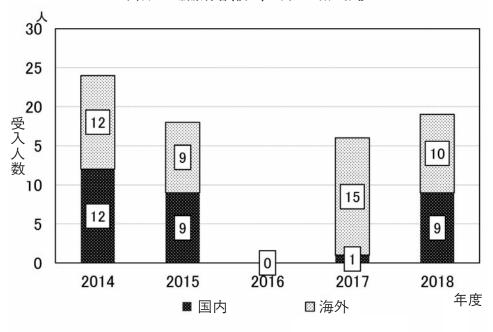


図11 一般旅行者(個人)の受入人数の推移

資料:図10に同じ

# 8) 地域との交流を重視した受入れや海外訪問

いなみかえるの宿の活動の特徴として、訪日体験教育旅行の子供たちと町内の小学生との学校交流があげられる。元々、台湾の小学校からの依頼で開始されたが、その交流は受入終了後も継続している。また、受入家庭の中には、外国の子供たちを受け入れた際に、子供や孫、近所の小中校生を招いて、英語で交流することもあるという。これまでの受入活動の波及効果が、地域にも広がっているといえよう。

さらに、海外の子供たちを受け入れた後、子供たちが暮らす国や地域に出向く、受入れ後の 交流も特徴としてあげられる。受入家庭の有志が自費で現地を訪問するものである。2018年に は、これまで7回来訪のあったマレーシアの学校を含め数校を訪問し、交流を深めた。その際、 かつて受け入れた学生(既に卒業)も来てくれて、再会を楽しむことができた。学校側も、日本 からの表敬訪問を大変喜び、歓迎してくれた。加えて、台湾を訪問し、同じような交流の機会 を得たこともある。

このような事後交流の機会に、約10名前後の受入家庭が参加している。学校訪問は、成長した子供たちと会える上に、外国の文化や食、風土を直に知ることができることから、受入農家も大変楽しみにしているという。

海外の子供たちとは、受入れ後にラインやフェイスブック等のSNSを通じて交流が続いており、体験教育旅行の受入れが大きな励みになっている。

いなみかえるの宿の取組みは、経済的な効果を求めつつ、それ以上に精神的充足感が活動の モチベーションとなって、収入以上に得られるものに目を向けることで、体験教育旅行の受入 れを楽しんで長く続けている。

#### 写真8 台湾に訪問し事後交流を実施



出典:写真6に同じ

#### 写真 9 マレーシア訪問で子供たちと再会



出典:写真6に同じ

## 9)活動推進上の課題

いなみかえるの宿では、これまで、受入れを行う上で困ったことや問題になったことなどは 特にないが、外国人の受入れにおいては、生活習慣の違いやトイレ・風呂の使い方など、小さ いことは多々ある。ただ、受入家庭では、そういう点や多少の違いも含めて異文化交流と捉え、 あまり気にせず受け入れられるようになってきた。

また、受入終了後には毎回、反省会の場を持ち、問題点や気付いた点等を共有するようにしている。経験を重ねるにつれ、受入家庭も捉え方や意識が変化し、楽しく受け入れられるようになっていることがわかるという。

さらに、来訪者に対しては、それぞれの家庭で体験内容が異なることを事前に説明しているので、特に問題になることはなかった。なお、近年食物や動物のアレルギーを持つ子供も多いが、そのようなケースでは保護者と受入家庭が直接やり取りし、万全な体制で迎えることを心がけている。

なお、今後、活動を継続していく上では、以下の課題があげられる。

まず、運営資金の調達が最大の問題である。現在、町からの補助金はあるが、数年後にはなくなる可能性があるため、独立する必要がある。しかし、その策はまだ確立していない。

また、国内の体験教育旅行等は補助金などを活用して来訪している場合もあり、方針転換などで訪問がストップする可能性も大きい。

交流の楽しみややりがいは、活動を継続する上で最も大切なものだと考えられるが、行政から自立して運営することができるような料金設定や受入拡大のための広報、営業活動についても考えていく必要がある。

さらに、民泊家庭の高齢化や後継者問題も大きな課題である。後継者については、現在、二世代で農業を経営したり、民泊を行っている家庭も数軒あり、農家の跡継ぎがUターンするケースもみられる。受入家庭の中には、若い世代の家庭も数軒あるが、もっとこの活動に参加してもらえるよう、会員による日々の声掛けを大事にしている。

設立当初の理念を掲げながら運営を続け、平行して後継者育成に取り組むことは容易いこと ではない。しかし、いなみかえるの宿が会員と何度も協議を重ね蓄積してきたことを守りなが ら、町内の他団体や近隣の市町村ともゆるやかな連携を保ちつつ、着実に活動を進めることが これからも大切なことであると考えられる。

## 10) まとめ

いなみかえるの宿では、現在、海外から子供の受入れを多く行っているが、その子供たちが 将来大人になったときに印南での民泊体験を思い出し、再訪してくれることを願っている。

この活動は、個人同士の付き合いではあるが、大きな視野でみると、国同士の付き合いであるとも考えられる。それゆえ、同団体では目先の損得だけではなく、視点を広く持って子供たちと接することが大切であると考えている。

実際に受入れを行う中で、交流が地域を振興させ、高齢者の元気・生きがいを生み出すことに繋がっていることを実感しており、同団体では、この活動を継続していくために、県や町の力も借りつつ、まずは地域で頑張っていくことが必要であると考えている。

また、地域住民は活動をよくみているので、町のためにと地道に活動を続けていれば、徐々に理解が得られ、活動に協力してもらえることもある。そのような地域の応援団を増やしていくことが、活動の継続にも関わってくる。いなみかえるの宿の活動は多方面にわたり、その活動自体が印南町にとって、貴重な観光資源となっている。

これからも町民の理解や協力を得ながら子供たちを迎え入れ、再び戻ってくることができるようなふるさとづくりに励み、今後ますます印南町が「さかえる」ことを期待し、同団体では活動に取り組んでいる。町の将来を見据え、周辺地域や地域住民とも協力し、地域や国を超えて、受入れを続けて行けたらと願っている。



写真10 地域のお祭に参加

出典:写真6に同じ

# 5. 体験教育旅行の受入推進における今後の課題

本章では、子どもプロジェクトに伴う農家民泊推進の中で、「農家民泊・体験教育旅行の展開と課題」というテーマで、県内でも先進的に受入れを推進している3つの事例を紹介した。いずれも県内外の子供たちを中心に受入れを行っており、県の特徴である体験プログラムを提供しながら、活動を継続している。

高齢化や担い手不足の課題はいずれの地域も抱えながらも、それを克服すべく様々な策を講じている。その際に、行政区を超えた広域連携とそれを実現するための運営体制づくりが、今後農家民泊や体験教育旅行を展開していく上でのポイントとなるであろう。さらに、これまでの活動の伝統を守りながらも、若い世代に対し、活動への意見や参画を求める等の柔軟な対応も必要である。そして、地域住民が主体となり、地域性を大事にしながら、守り伝えていく伝統や文化をまず住民自身がはっきりと認識し、継承していくことが重要である。

なお、県内には、他にも6つの教育旅行誘致協議会があり、それぞれ地域の特色を活かしな がら受入れを行っている。今回、全ての協議会や受入地域について取り上げることは叶わなかっ たが、それは次への課題として残しておく。

最後に、農家民泊や体験教育旅行の現状をみてきたが、いずれも子供たちの受入活動は地域に関わる「入り口」に過ぎず、体験の先に、新規移住者の受入れ、新しい産業の確立、関係人口の拡大等、地域活性化の目標を見据えているかが活動の存続に関わってくる問題となる。これらの活動が、農村活性化の一つの方策となることを大いに期待していきたい。

#### 注

- 1)農林水産省「農山漁村余暇法の概要」
  - http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose\_tairyu/k\_gt/pdf/yokaho.html
- 2) 和歌山県「和歌山県農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針」 p.1より引用
- 3) 農林水産省「子ども農山漁村交流プロジェクト」
  - https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/
- 4) 農林水産省「農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験の推進、平成31年度予算案の概要」 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/attach/pdf/index-1.pdf
- 5) 日本政府観光局「訪日外客数(2018年12月および年間推計値)」、2019年1月16日ニュースリリース
- 6) 観光庁「平成29年訪日外国人消費動向調査(トピックス分析)訪日外国人旅行者の訪日回数と消費動向の関係について」
  - https://www.mlit.go.jp/common/001226295.pdf
- 7) (公社)和歌山県観光連盟「わかやまほんまもん体験」ホームページより抽出 https://www.wakayama-kanko.or.jp/taiken/
- 8) 和歌山県果樹園芸課『あなたも農林漁家民泊をはじめてみませんか』
- 9) 関西圏は、大阪、京都、兵庫、奈良、滋賀、中国圏は、広島、岡山、鳥取県をさす。

#### 参考文献・参考ホームページ(記載順)

- (1)垣平髙男『熊野 癒しから蘇りへ 南紀熊野体験博・回想』、2015年
- (2)和歌山県・(公社)和歌山県観光連盟『和歌山県観光振興実施行動計画』、2013~2019年
- (3)和歌山県移住定住推進課、観光交流課、果樹園芸課提供資料
- (4)芝めぐみ『「子ども農山漁村交流プロジェクト」が及ばす児童・農山村への効果-和歌山県の取り組みを事例に一』、2011年度 和歌山大学観光学部卒業論文
- (5)目高川町観光協会ホームページ、http://hidakagawa-kanko.jp/
- (6)ゆめ倶楽部21ホームページ、http://yumeclub21.hidakagawa.jp/
- (7)和歌山大学食農総合研究所『食農総合研究所研究成果第10号 日高川町ゆめ倶楽部21の体験型観光・移住支援等の取り組みと課題(2018年都市農村共生研究ユニット現地交流会記録)』
- (8)ゆめ倶楽部21前会長 原見知子「中山間地域を活かす~人こそが地域を創る」(和歌山大学食農総合研究所・現地検討会(2019年11月25日開催)プレゼン資料)
- (9)一般社団法人 南紀州交流公社視察資料

(10)一般社団法人 南紀州交流公社ホームページ、http://www.minamikishu.com/

(11)いなみかえるの宿視察資料

(13)いなみかえるの宿、https://kaerunoyado.jimdofree.com/

(13)和歌山大学食農総合研究所『食農総合研究所研究成果第12号 一般社団法人南紀州交流公社の都市農村交流の取り組みと課題(2019年度 都市農村共生研究ユニット現地交流会記録)』